

公立保育所の平成33年4月の民営化園の選定について

1 公立保育所民営化について

「川崎市行財政改革プログラム」、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」等に基づき、様々な手法により公立保育所の民営化を実施してきました。平成33年度民営化園の概要は次のとおりです。

なお、平成33年度の公立保育所民営化により「新たな公立保育所」以外の保育所の民営化は完了となります。

2 民営化の手法及び概要について

(1) 民営化の手法

- ア 建替え民営化：近隣の土地に仮園舎を建設し、公立保育所として運営している間に、社会福祉法人等により新設保育所を建設し、民営化を図ります。
- イ 貸付民営化：現在ある保育所を社会福祉法人等に貸し付けて、民営化を図ります。
- ウ 移築民営化：近隣の移築予定地に、社会福祉法人等により新設保育所を建設し、民営化を図ります。

(2) 平成33年4月民営化園の概要

No.	区	園名	計画概要	備考
1	幸	北加瀬 (S41年築)	手法：建替え 定員：60人（増減なし） 仮園舎：幸区北加瀬3丁目（私有地） ※0歳児保育を設置	概要1
2	中原	平間・平間乳児 (S43年築)	手法：移築（一時貸付） 定員：95人⇒150人（55人増） 移築先：幸区下平間（公有地） ※平成33年4月は現園舎で貸付による民営化とし平成34年4月に幸区下平間に移築予定	概要2
3	中原	西宮内 (S55年築)	手法：建替え 定員：90人⇒130人（40人増） 仮園舎：中原区宮内1丁目（公有地+私有地）	概要3
4	宮前	平 (S52年築)	手法：貸付 定員：120人（増減なし） ※こ文・老人いこいの家と合築のため貸付による民営化	概要4
5	宮前	有馬 (S46年築)	手法：移築 定員：90人⇒60人（30人減） 移築先：宮前区東有馬4丁目（公有地）	概要5

※定員は、保育需要の動向に合わせて公募時に変更する場合があります。

3 拡充される保育サービス

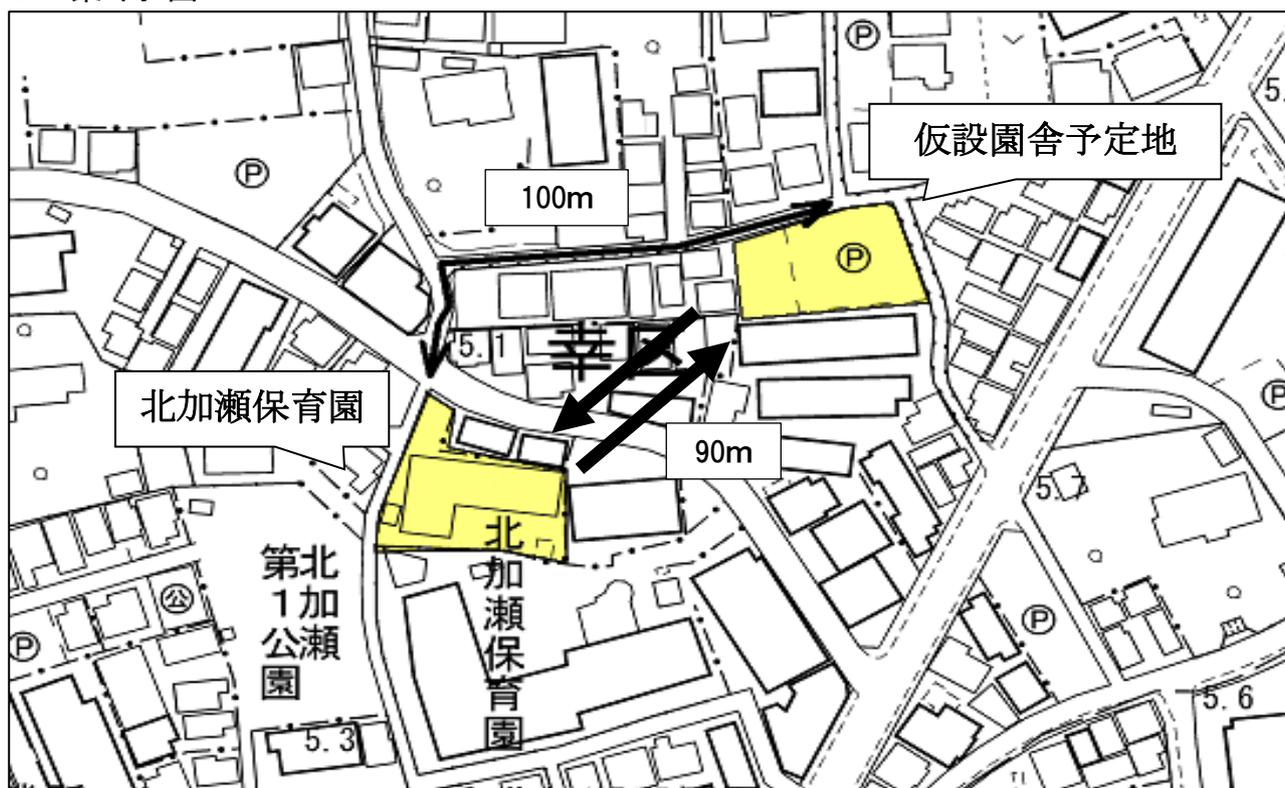
(1) 7時から20時までの長時間延長保育の実施

(2) 一時保育事業の実施

※北加瀬保育園、平保育園、有馬保育園では、一時保育事業は実施いたしません。

北加瀬保育園（S41年築）建替えによる民営化計画

- 1 住 所 【現 行】幸区北加瀬 3-19-1
- 2 敷地面積 【現 行】834.22 m²
※接道上、セットバックの必要があり、建替え時の面積減少あり
- 3 定 員 【現 行】60 人 ⇒ 【民営化後】60 人 ※0 歳児保育を設置
- 4 実施する保育サービス
(1) 7時から20時までの長時間延長保育
- 5 案内図

**現園舎**

J R 南武線「川崎駅」又は
J R 横須賀線「新川崎駅」から
川崎市営・臨港バス
「日吉中学校前」下車徒歩 3 分

仮園舎

民有地 幸区北加瀬 3 丁目 494-1 (地番)
(現園舎からの距離：直線約 90m)
J R 南武線「川崎駅」又は
J R 横須賀線「新川崎駅」から
川崎市営・臨港バス
「北加瀬三丁目」下車徒歩 2 分

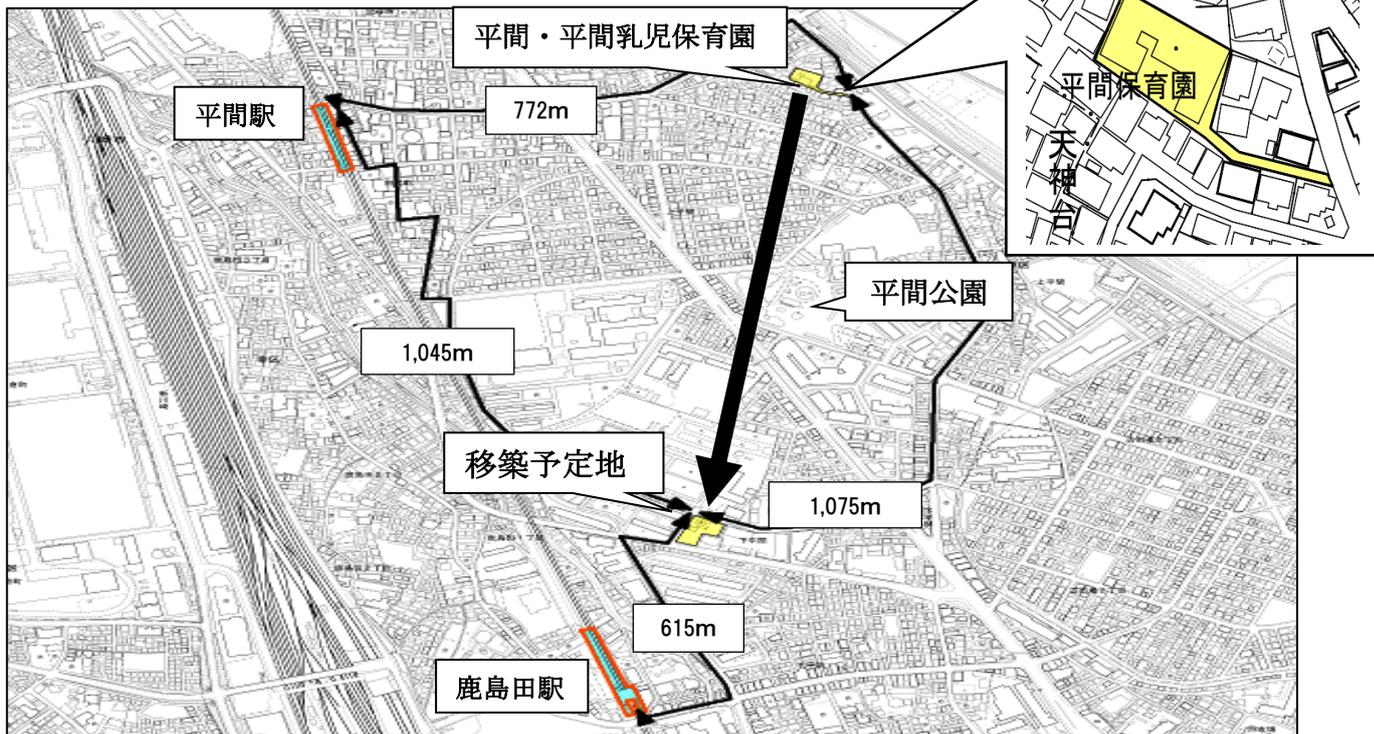
6 スケジュール

平成 30 年 10 月	文教委員会等へ報告 当該園保護者へお知らせ
平成 30 年 11 月～	当該園保護者説明会開催 (定例的に開催)
平成 31 年 3 月～8 月	設置・運営法人の募集、選定
平成 31 年 9 月～	設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
平成 32 年 3 月	仮園舎へ移転
平成 32 年 6 月	当該園廃止議案提出
平成 32 年 10 月～	現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
平成 33 年 4 月 1 日	新園舎へ移転、運営移行 (民営化)

平間・平間乳児保育園（S43年築）移築（一時貸付）による民営化計画

- 1 住 所 【現 行】 中原区上平間 366 ⇒ 【移築後】 幸区下平間
- 2 敷地面積 【現 行】 1,190.92 m² ⇒ 【移築後】 約 1,600 m²
- 3 定 員 【現 行】 95 人 ⇒ 【移築後】 150 人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 一時保育事業

5 案内図



現園舎

- ・ JR南武線「平間駅」から徒歩 15 分
- ・ JR南武線「武蔵小杉駅」から
- ・ 川崎市営バス「北谷町」下車徒歩 6 分

新園舎

- ・ 公有地（上下水道局用地）
- ・ 幸区下平間宇稻荷耕地 1-10、11（地番）
- ・ （現園舎からの距離：約 1,075m）
- ・ JR南武線「鹿島田駅」から徒歩 10 分
- ・ JR南武線「武蔵小杉駅」から
- ・ 川崎市営バス「下平間」下車徒歩 6 分

6 スケジュール

平成30年10月	文教委員会等へ報告 当該園保護者へお知らせ
平成30年11月～	当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
平成31年8月～翌年1月	設置・運営法人の募集、選定
平成32年2月～	設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
平成32年6月	当該園廃止議案提出
平成32年10月～	現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
平成33年4月1日	運営移行（民営化）
平成34年4月1日	新園舎へ移転

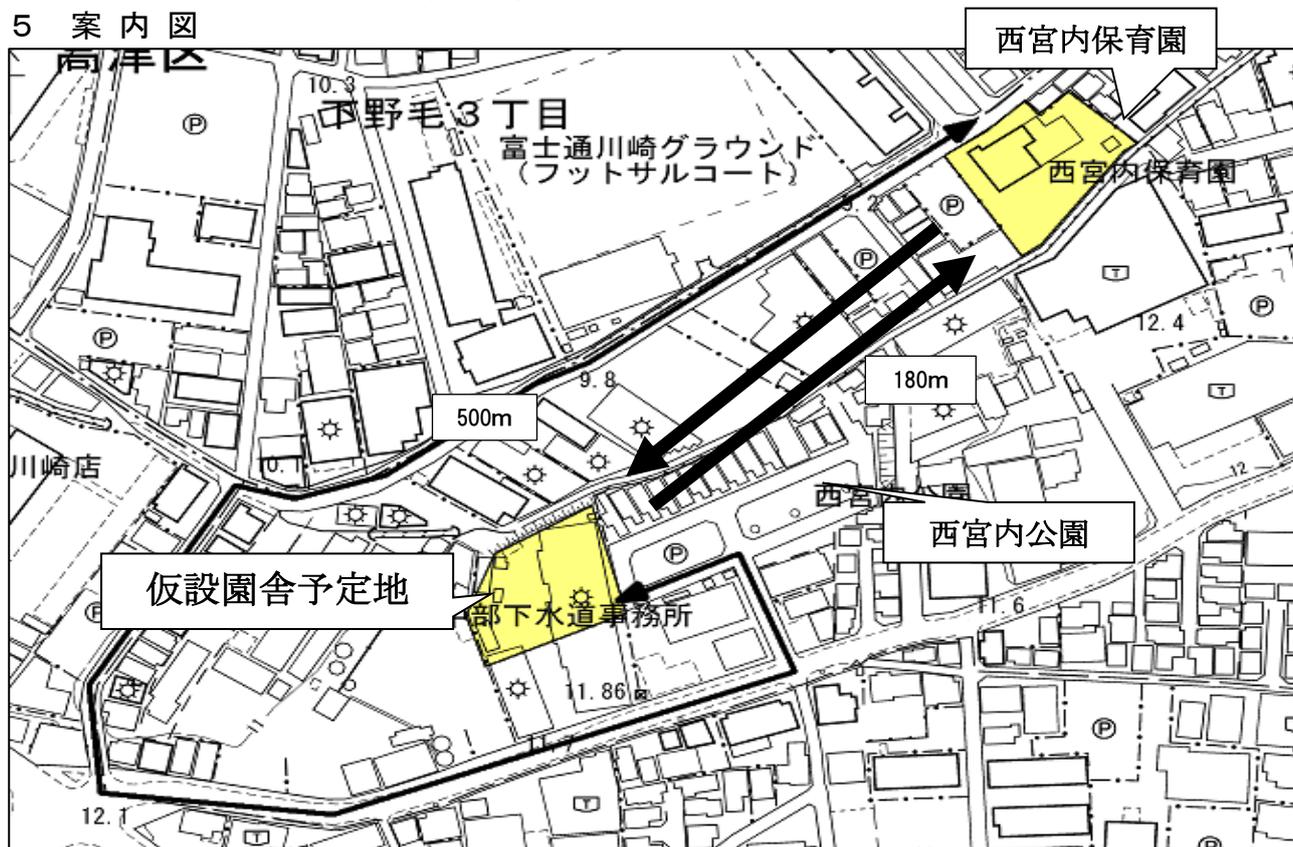
7 特記事項

現園舎の敷地は接道幅が4m未満であるため、現地での建替えは困難な状況。

西宮内保育園（S55年築）建替えによる民営化計画

- 1 住 所 【現 行】 中原区宮内 1-24-7
- 2 敷地面積 【現 行】 1,550.13 ㎡
- 3 定 員 【現 行】 90 人 ⇒ 【民営化後】 130 人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 一時保育事業

5 案内図



現園舎

J R 南武線「武蔵小杉駅」又は「武蔵溝ノ口駅」から川崎市バス「西下橋」下車徒歩 5 分

仮園舎

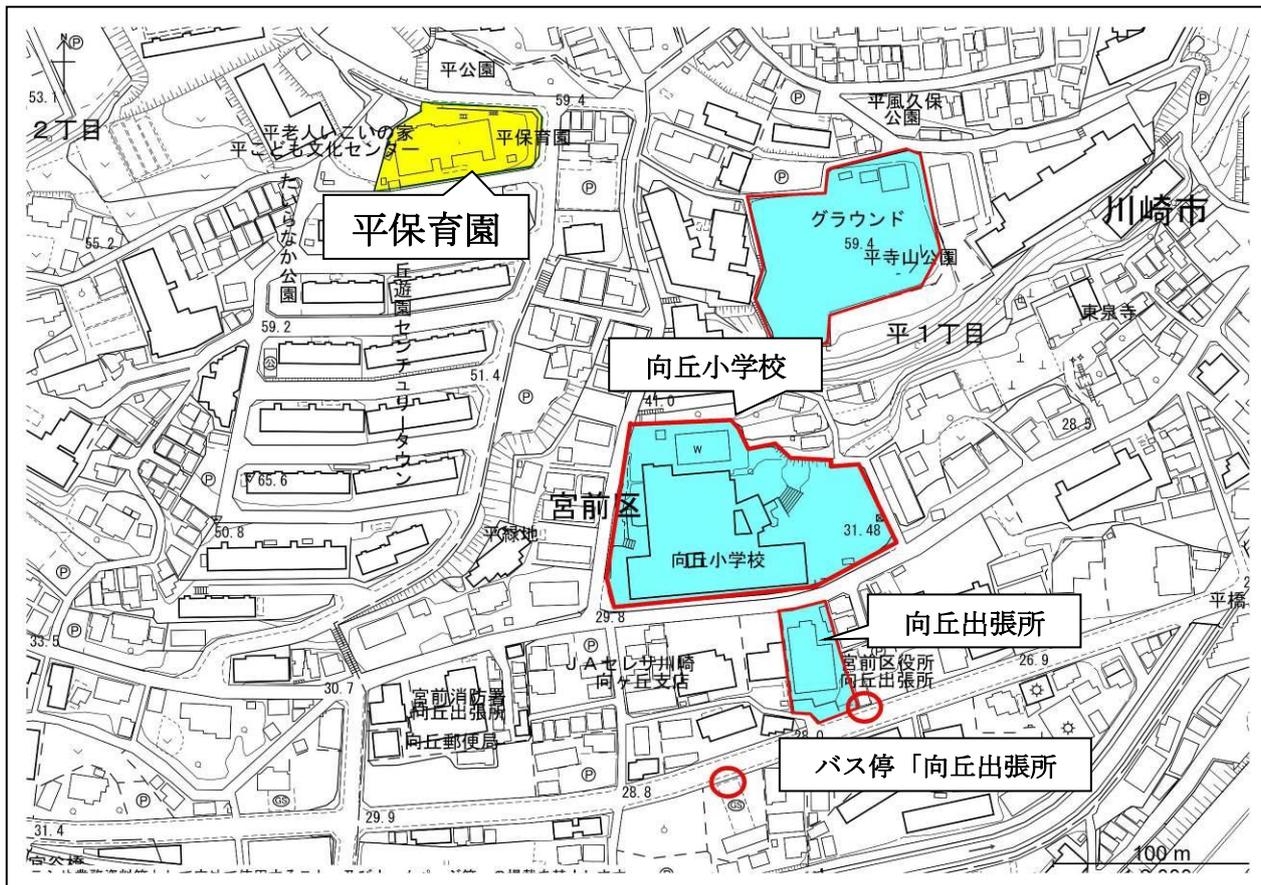
公有地（宮内新横浜線道路用地）+ 民有地
 中原区宮内 1 丁目 1409-4、1409-5（地番）
 （現園舎からの距離：直線約 180m）
 J R 南武線「武蔵小杉駅」又は「武蔵溝ノ口駅」から川崎市バス「西下橋」下車徒歩 3 分

6 スケジュール

平成 30 年 10 月	文教委員会等へ報告 当該園保護者へお知らせ
平成 30 年 11 月～	当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
平成 31 年 3 月～8 月	設置・運営法人の募集、選定
平成 31 年 9 月～	設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
平成 32 年 3 月	仮園舎へ移転
平成 32 年 6 月	当該園廃止議案提出
平成 32 年 10 月～	現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
平成 33 年 4 月 1 日	新園舎へ移転、運営移行（民営化）

平保育園（S52年築）貸付による民営化計画

- 1 住 所 【現 行】宮前区平 2-13-1
- 2 敷地面積 【現 行】2,424.95 ㎡
- 3 定 員 【現 行】120 人 ⇒ 【民営化後】120 人
- 4 実施する保育サービス
(1) 7時から20時までの長時間延長保育
- 5 案内図



現園舎

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」
又は東急田園都市線「宮前平駅」から
川崎市営バス「向丘出張所前」下車徒歩5分

6 スケジュール

平成30年10月	文教委員会等へ報告 当該園保護者へお知らせ
平成30年11月～	当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
平成31年8月～翌年1月	設置・運営法人の募集、選定
平成32年2月～	設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
平成32年6月	当該園廃止議案提出
平成32年10月～	現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
平成33年4月1日	運営移行（民営化）

有馬保育園（S46年築）移築による民営化計画

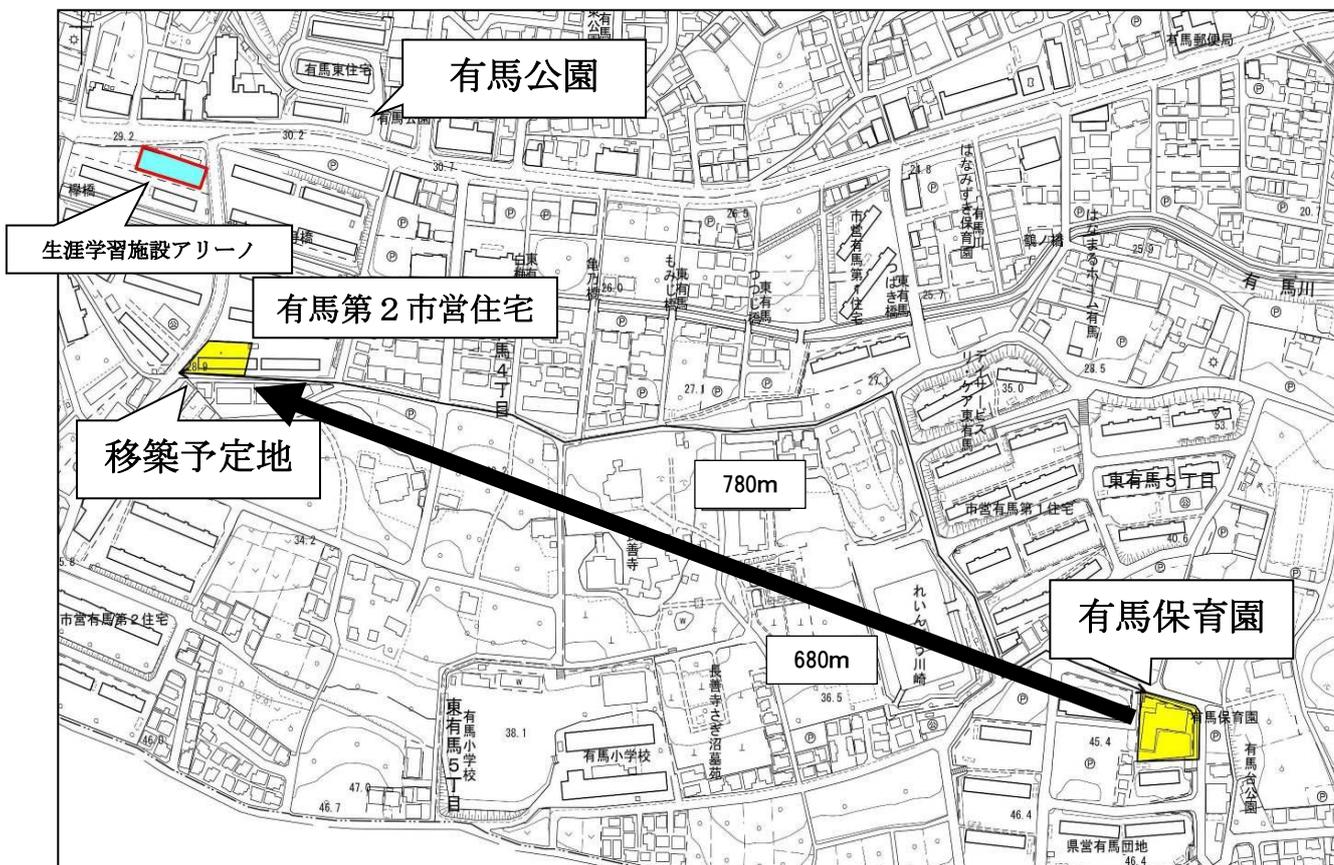
- 1 住 所 【現 行】宮前区東有馬 5-16-1 ⇒【民営化後】東有馬 4-3086-11（地番）
- 2 敷地面積 【現 行】1,419.6 m²（有効面積は約 1,100 m²）⇒【民営化後】504.63 m²
- 3 定 員 【現 行】90 人 ⇒【民営化後】60 人

※現在在園されている方は、保育の必要性が認められる場合、卒園までの利用は引き続き可能です。新規入所申請者については、民営化後の定員減に伴い、今後の申請状況に応じて利用の調整を行う場合があります。

4 実施する保育サービス

- (1) 7時から20時までの長時間延長保育

5 案内図



現園舎

東急田園都市線「鷺沼」駅から
川崎市営・東急バス
「東有馬第一団地前」下車徒歩7分

新園舎

公有地（福祉関連施設用地）
宮前区東有馬 4-3086-11（地番）
東急田園都市線「鷺沼」駅から
川崎市営・東急バス
「有馬第2団地前」下車徒歩4分

6 スケジュール

平成30年10月	文教委員会等へ報告 当該園保護者へお知らせ
平成30年11月～	当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
平成31年3月～8月	設置・運営法人の募集、選定
平成31年2月～	設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
平成32年6月	当該園廃止議案提出
平成32年10月～	現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
平成33年4月1日	新園舎へ移転、運営移行（民営化）